

令和5年度 第1回徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

日時 令和5年6月6日（火）午前10時から正午まで
場所 10階 特別大会議室
出席者 13名
会議概要

- 1 開会
 - (1) 教育委員会あいさつ
 - (2) 会長あいさつ
- 2 議事
 - (1) いじめ問題等における課題
 - (2) その他

1 閉会

1 開会

会長あいさつ 皆さん、おはようございます。令和5年度第1回徳島県いじめ問題等対策審議会に、お集まりいただき、ありがとうございます。今年度もよろしく願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、マスクの着用も緩和され、学校現場にも変化が現れると思っております。私の周りでもマスクが取れない、マスクを外しても良いと言われても、マスクを取った顔を見せられない、幼稚園の子どもがマスクを取った先生の顔を見て、行くのが嫌になったという話を聞いて、顔の2/3が見えなかった時の印象と、全体が見えて、その口で喋ったり、褒められたり、怒られたりすることが、怖かったりするのかと思っております。

学校現場の人間関係が変化することで、いじめられて嫌な思いをしたり、不登校になることがないように、教育長のお話にもありましたが、未然に防げるような対策もできればと思っております。様々な分野の専門の方々に集まっただいておりますので、その知識や経験を皆さんと一緒に共有し、徳島県のいじめ問題が少しでも改善できればと思っております。本日はよろしく願いいたします。

2 議事

事務局より資料を説明

（資料1）いじめの調査件数について

(資料2) ネットいじめについて

(資料3) 令和4年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果 (概要)

会長 インターネット、オンライン、SNS 等様々な問題について協議していきたいと思っています。先ずネットの使用時間が平均で5時間っていうことに衝撃を受けました。1日ですよ。1日5時間って「そんな時間あるの」って思います。だから学校から帰ってすぐに見ている。学校の行き帰りも見ることかなとか、こんなに見ることかなと思いますが、それが最長ではなく、平均が5時間です。そんな状況もあるので、ネット環境の子どもたちの現状について、委員の皆様から御自身の経験や、身近に感じていることで、御意見を頂けたらと思います。

委員 質問ですが、小学校にせよ、中学校にせよ、多分、高校もそうだと思いますが、基本的に学校にスマホの持ち込みは禁止していて、例外的に止むを得ない事情がある場合に限り許可されているという現状だと思います。GIGA スクール構想のタブレットは別として、インターネットを使いたいじめについて、「こんなことをしてはいけないよ」っていうことを、どこまで学校で指導されているのかっていうことを教えていただきたいと思います。

会長 中学校ではどうですか。

委員 私の勤めている学校では、1年生は専門家に御指導頂き、2年生、3年生は生徒指導の担当教員が指導しております。また、各学年で話をしたり、時期を見て指導したり、その都度、予防的に指導しています。さらに、問題が起こった時も内容に応じて指導することもあります。

会長 それは保護者対象の場合もありますか。

委員 基本的には生徒対象です。保護者には入学式の時に必ずお話をしており、オープンスクール等でお話しすることもあります。

会長 スマホ等を持ってくるのは禁止ですか。

委員 禁止しています。連絡等に使う場合は、許可証を出して、学校で預かり、放課後に返すようにしています。

会長 高等学校ではどんな感じですか。

委員 私が勤める高校も先ほどの、中学校と同じように1年生を対象に、スマホの正しい使い方という集会を開いています。2・3年生については必要に応じて指導しています。本校は、日中はスマホを使わないように指導しているので、朝のショートホームルームが始まる前に電源を切り、帰りのショートホームルームまでは使用しないように指導をしています。但し、どうしても急ぎの連絡等がある場合は、担任や先生の許可を得て、使用できるようにはなっています。

会長 「じゃあみんなで電源切りましょう。」みたいな感じでしょうか。

委員 自己責任で電源を切っていると思いますが、スマホを触らなくなって、友達との会話が増えたという声も聞こえているので、ルールがあって良かったと思います。

会長 小学校はどうですか。

委員 小学校でも携帯電話やスマホを持つお子さんがずいぶん増えており、5・6年生を対象に携帯電話の安全教室を行っています。本年度は、新たな取り組みとして、オープンスクールでの開催を予定しています。保護者の方にも一緒に聞いていただこうと思っています。そういった行事的なこと以外に、道徳や特別活動の時間を使い、情報モラル教育を行ったり、パンフレットを頂いた機会に、予防的な立場で「こんなこともあるかもしれないから気をつけようね」というお話をすることが、中心になっていると思います。顔が見えない時のコミュニケーションや、そういったことを大事にしたいねっていうことを学校でも話をしているので、日常のコミュニケー

ションの大切さを伝えて、ネットいじめを防ぐことにつながるのかなと学校の中では話をしているところです。

会長 ありがとうございます。

委員 顔の見えないコミュニケーションのところについて、どう
いうふうにお話をされているのでしょうか。フィルタリング
についてはどうなのか。今までの審議会でも、各委員さんが、
それぞれライングループ作ったりして、裏アカウントがどう
とか、いろんなつらい事例のことをお話いただいたことを覚
えています。これらについて、「あるよ」っていうことを伝
えるのが良いのかどうか、私の中ではまだ解決できてない
んですが、逆にそういったことを「いけないよ」ってそこまで
踏み込んで指導されているのか、そういったことを少しお聞
きしたかったんです。でも、多分今の話だと、顔の見えない
コミュニケーションの問題点と顔の見えるコミュニケーション
の大切さについて、その子どもの成長度合いに応じて、指
導されていると思いますが内容を教えてください。

会長 スマホいじめ等もある感じですか。
個人情報や守秘義務等もあるので、あまり言えないかもしれ
ませんが、小学校はどうでしょうか。

委員 小学校でよく聞くのは、ラインのグループ外しで、行き違
いが出たとかで、そこで学校に行きづらい子がいたり、あと
はステータスメッセージに誰かわからない悪口を投稿して、
「あなたのことじゃない？」というように、当事者からする
と明らかに私のことかなっていうのがわかる状況で、自分の
思いを面と向かって伝えずに、こういう方法をとって相手が
嫌な思いをしてしまう形になったり、あとは画像の加工とか
もトラブルになることが多いです。

会長 小学生も画像を加工してしまうことがあるんですね。

委員 できる子どもがいます。気をつけないといけないなと思
います。

会長 保護者の方は、そういうことを聞いたりしたことがありますか。

委員 保護者からっていうのではないんですが、私の職場にアルバイトで来ている子どもが、グループラインから外されたとか、学校行くのがしんどいっていう話はたびたび聞いたことがあります。

会長 高校生ですか。

委員 はい、高校生ですが、ライン等が多くて、それが発端でトラブルになります。

高P連の取り組みとして、SNSの使い方について、講師を招き、保護者向けに講演会を実施しました。ネットのことは親よりも、子どもたちの方がよく知っているので、保護者を対象にした未然防止の取り組みをしています。

委員 ライン関係や、インターネットのいじめの話は聞かないんですが、私の娘が中学生の時に、まだラインが普及してなかった頃と思いますが、グループラインがなかった時代だったので、eメールで友達に何かを伝えました。ところがあまりよくない内容だったと思うんです。それをメールで伝えて、親御さんが見られて、問題になって学校に呼ばれたという経験があるんですが、幸い、それぐらいで、でも全国的に見ると、多いのかなと思っています。先ほど、高校生の利用時間が多いという話がありましたが、休み時間や部活動で使っている時間も含まれているのかもしれないと思いました。何か対策があればいいなと感じました。

会長 塾等のオンライン講義等もありますね。それも時間に入っていると思います。

委員 休みがちな子がずっと使っていると言うので、何時間？と聞くと、5時間、9時間と平気で言うので、どういうことをしているかというゲームや、ずっと検索するわけではなくて、結局つけっぱなしで夜遅くまで起きている。学校の先生

が怒らないので、ちゃんと正確に出してって言って正直に書かせると、資料に記載されていた時間になる。

会長 コロナも関係するから、そうかもしれないですね。家にいなきゃいけないとか、家からオンラインで学習するということが分かりづらく、親もどちらか判断しにくい。

委員 以前、中学校の先生に教えてもらったんですが、なかなか先生にはネットのいじめが見えてこないと。でも何か問題が起こると、生徒を呼び出して調べるわけですね。それはいけないことだと指導したら、最後にこの指導をされたことを広げないように、みんなに回すとか絶対にやらないようにと指導しておかないと、それ自体が噂になり、被害になってしまう。

会長 オンラインや、ネット教室の講師の研修や、それがどれぐらい持続するのかどうか、どれぐらい理解できたのか気になりますね。

委員 娘が小学生の時に、保護者対象の教室がありましたが、参加者が少なくて、もったいないと思いました。講師の方が上手にお話をしてくれて、イラストや動画等を使い「こういう時は身近な人に相談してね」「一度書いたものは消せません。よくない書き込みは、就職のときに影響しますよ」という感じで、上手に短い時間で教えてくださってありがたかった。

会長 他に御意見はありますか。

委員 ネットいじめについてですが、警察にも相談があります。先ほど言われたようにいじめられている、仲間外れにされている等、警察は犯罪行為に該当すれば、何らかの対応ができますが、それ以外の場合は学校関係者や、保護者、また本人の意向に沿いながら、助言をしています。

会長 スマホはこれからの社会で欠かせないものなので、禁止するわけにいかないし、使うけど、いじめ等に発展しないように、うまく使わないといけない。一番難しいことなんです、

面と向って言えない子どもが、ライン外しとかするんですけど、腹が立った時に面と向かって言うことができない子が多いと思います。その怒りとかストレスとかを匿名で拡散するような感じで、それが匿名と思っても、実は匿名ではなくて、「これくらい」と思うことでも、法に触れたら犯罪になるということ知る必要があると思います。

昔だったら、腹が立った時に、たぶん手紙を書いたりしていた。面と向かって言うことが難しかったら、ネットには手軽で匿名なところがあるので、子どもたちは安易に使ってしまっている。

審議会で、このことについてどんなことができるか、課題や対策について、委員の方から御意見を頂けたらと思います。よろしくをお願いします。

委員

小中学校、高等学校で、スマホを禁止しているというケースがありますが、大学は制限がないので、本学の場合だと、Wi-Fi 環境はすべて整っていますので、パソコンとタブレットとスマホが大学でつながるようになっていきます。授業でもスマホを使っていますので、ほとんど縛りがありません。もちろんモラルとして授業中は使用しないとか、それから試験の時は使わないというのがあります。

今、こういう世界の中で、先ほど使用時間が5時間45分、それが普通だという話なんですけれども、内容は何をしているのか、ゲームをしているのか、最近は何とどの若い人が、新聞を読まないでニュースを見ているとか、あるいは自分の知識を、あるいは試験の問題のために使っているんだということも聞いてあげないといけない。そしてもう一つは、どうしてもこういう風な審議会の時には、スマホとか、インターネットっていうのは悪いものだというふうに、話が流れていくんですけども、そうでないところもあって、我々の世界の中でIoT、いわゆる株とかメーカー製品とか、そういうものも含めて生活の中に浸透し、それをどうやってうまく利用するかということだろうというふうに思います。バランスをとりながら若い子たちに有用にインターネットを使えるような、そういうものを導いていくということが大切であって、これは一つ一つマイナスの面も掘り出しながら、対策をしな

がらということになると思うんです。いじめは昔から、特にネットいじめとかそういう場合は、教師や保護者、大人の知らないところで通常広がるっていうのが通例で、分かってないからこんなことだっていうのを調べてみて、初めてわかることがある。その中で具体的な対策と共に、自己肯定感というものを育てるような教育を地道にやっていくしかない。

もう一つは学校、保護者の方もいらっしゃいますけれども、大人として学校の教員の先生だけにそれを頼るっていうのはなかなか厳しい。例えば小中学校、高等学校、特に小中学校は、スマホを持って来ちゃダメですよっていう指導してるわけですよ。それで、学校で指導してくださいっていうことは、どうなんだろう。物がなくなることが前提になってるので、それは社会全体として家庭として、それから行政もそうかもしれないんですけど、大人社会の中でたぶん制度という形が必要かと思っています。ツールというのは便利で、それは安全安心に使う。例えば塾に今入りましたとか、今帰りましたよって、保護者なんかみんな使ってると思うんですけど、これもインターネットですよ。そういうことを総合的に考えながら、子どもたちがそれをどうやって使うかっていう姿勢も大切だなと思って聞いていました。具体的に何をするかっていう答えがあるわけじゃないんですが、丁寧にそれは「ダメだよ」って、デジタル化等も含めて取り返しがつかないということを丁寧に教えていくのかなということ。最後に対象になる子どもには繰り返し言ってあげないと改善しません。そこが大切だと思っています。

会長

本当に生活に浸透して必要なものであるし、問題を起こしたりしないように、何か対策をすることができたらと思います。

最近いろんな方とお話していると、例えば自分の前には同じ趣味を持っている人はいないけど、ネットの中にはいて、心強いし、そこでお互い知識を共有したり、そういうところで繋がっていることもあるので、プラス面もたくさんあるんですよ。

大学ではチャット GPT が問題になっていて、一つの課題に対してそれについての答えとか、コンピューターの中で出し

てるんですね。それでレポート書かれたりしても困るので、
どういう対策ができるのかっていうので、私たちが考えているのは、問題を先にチャット GPT に聞いといて、これによく似た答えはもうダメですという感じで、先手を打つのはどうだろうか、というような話が出ています。非常に便利だし、翻訳ツールも充実して、いろいろ使えるものが出てきたんですけど、今回のこの話題になるネットいじめ、ネット依存とかネット犯罪とかにならないように、プラスに使うけどマイナスにはならないようにしていきたい。

会長 最後に何か対策等があればと思うんですが。

委員 GPT の対応について、本学では、今 30 人分のチャット GPT を有料でアカウントをとって、2 か月、教育事務職員と学生が実証実験をしています。使ってみて、どのような効果があるのかっていうことで始めています。基本的には何らかの規制は必要だけれども、禁止することはできないだろうというスタンスなんです。インターネット全般についても、チャット GPT でもそうですけれども、いつか人工知能が人間を超えるんじゃないかって話を聞くことがありましたけど、現実的にその日がくるのかなと思いつつ、しかしそれは避けることができないと思います。大学ではそういう実証実験を通じて先ず使ってみて、そうでないと良い悪いの判断は出来ないよっていうことで、今、取り組み始めました。

委員 SNS のグループ外し等のいじめの話がありました。それからメールでのいじめがあります。チェーンメールだったり、成りすましたったり、あと掲示板に、誹謗中傷を書き込んだり、個人情報無断で掲載するなど、そういうことを整理していかないと、子供たちも分からないのではないのでしょうか。

課題解決のためにはセンシティブな問題もあるし、解決のためには時間がかかるような問題もあります。だからそこで、どういうことができるのかっていうと、児童生徒には情報モラルや情報セキュリティの教育ということで、粘り強く、繰り返しやるしかないと思います。時期をとらえてやるしかない。それから、学校だけの対応が難しいということがありましたけれども、その通りです。家庭を学校と考えれば、お

父さん、お母さんが教師です。学校の中には教師がおります。保護者が学校任せいう方もいらっしゃるのですが、「学校だけというのは、そうじゃないですよ」「お父さん、お母さんが教師なんですよ」と言えるような学校教育でなければならないと思います。

保護者が 아이폰 を使い出した時は、今のように教育を受けていないと思います。子どもと一緒に本当に教育を受けるという機会をもっと作らないといけないと思っています。

最後に、10歳が境目になるということですが、5年生、6年生くらい、もちろん個人差がありますが、そこで親子を対象に、しっかりと学校は教育していかなければなりません。親の意識を高めなければいけないと思います。

会長

保護者と連携して「一緒に」っていうところを大切にしようと思います。例えば、自分の子どもにスマホを使うのは何時間とか言いながら、私がスマホを持ったまま寝ている。これなんか「私ダメじゃん」って思いながら、でも私は緊急のことがあるかもしれないからとか言いながらなので、その辺は保護者も難しい。自分で制御できるというか、自分でここまでで止めるとか、「これは止めておこう」というような、そういう能力を保護者も同様に身に付けて行かないといけない。

会長

どうですか、他の委員の方にも聞いていこうと思います。

委員

お話を聞いて、そうだなと思ったんですけど、資料の5ページを見ると、高校生は入学前からスマホを持っていて、小学生、中学生、右肩上がりになっている。だから当然ネットトラブルが増えている。しばらくこの状況が続くんだろうと感じています。ツールとして生活に関わることが、全て集約されているので、先ほどから話が出ているように、ちょっとした勉強に使ったりとか、しっかり調べたりとか、生活で非常に便利で密接に関わっている状況を踏まえると、ツールの使い方のだけの教育では対応できないのではないかと。

根本的には、学校であれば、必ず規範の問題や、生活の仕方、相手への思いやりというところを、さらに実践的に指導していくことが、求められているのではないのでしょうか。い

じめが起きて重大事態になった時、被害者、加害者も本当に地獄のような状況になる。学校もダメージを受けるということを、学校や地域全体で共有しているということをしっかり持つということがスタートだということです。そうやってコミュニティに発信しながら、学校、保護者、子どもたちも含めて、しっかり認識をしていく。十年前のいじめの社会問題から時間が経過しているので、我々も含めて認識が低くなっているかもしれない。改めて子どもたちや保護者、コミュニティに対して、いじめの怖さをしっかり伝えて、お互いに気をつけようとしていくことがネットトラブル防止につながっていくのではないかと思います。

委員

皆さんの意見を聞いて、その通りだなと思うことばかりです。私も子ども達から相談を受けている中で、最近多い内容はサイトに書き込むけど削除できないからどうしようとか、コロナ禍に、ユーチューバーさんにメッセージを送って連絡をとっていたけど、外に出られるようになり関係を切りたいけど切れないなど。結局どうすればいいか分からない、困ったと必要以上に悩んで生活に支障が出てしまう子もいる。先生方や保護者の方だけではなく、社会や地域、行政も不特定多数の人が繋がるリスクから子ども達を守る取組に関わっていく必要があると感じています。

委員

ネット上のいじめや、顔が見えないコミュニケーションよりも、直接伝えることが大事なのは、中学生になれば分かっているんですが、ネットで送ることが簡単なので送ってしまう。

道徳教育や人権教育を通して、子どもとの対話をしていくことしかないのかと思います。子どもたちは大きなストレスを抱えているので、そのはけ口を保護者に相談できたら良いのですが、保護者も忙しく、時間があまりなくて、結果、はけ口がネット上では簡単にできるので、投稿して問題になってしまう。何でも話し合うことが出来る親子関係を築くことが大切だと思います。

委員

インターネットに関する犯罪の関係で御説明したいと思います。今、SNS を起因として児童等が性犯罪に遭う事例が全国

的に高い水準で発生しております。また、徳島県におきましても、児童ポルノ、青少年育成条例の被害者になる事例も発生しており、小学生が SNS で県外の男性と知り合い、その男が徳島県に来て、小学生を連れ回したってということで、現行犯逮捕した事例が起きております。こういう被害者に遭わないために、警察署も様々な取組をしています。会長さんからネットの良い面について、県外の人とつながる、それができたら良いなと言うのも確かにありますが、ネットは匿名性で顔が見えないので、悩んで書き込んだことがきっかけで、それに悪い大人が良いことを書き込んで、子どもが信頼して家出をして、相手の家に行ってしまう事案もあります。そういった方は最悪の場合、監禁されて重大な被害者なる場合があります。そういう危険性もありますので、インターネットのそういった面も注意しながら、保護者もよく見て利用しなければいけないのかなと思います。

児童ポルノ関係では、付き合っただけで写真を送ったり、自撮りを撮って送ってと言われ、別れたくないので送ってしまう。そして別れたら削除してくれないとか、画像は1回でもネット上に出たら、完全に削除するのは難しい。それがいろんなところに出回ってしまうかもしれないので、そういう危険性も子どもたちに教えていくことが大事と思いました。

委員

いじめに関して、スクールロイヤーで登録してるので、出張して学校に行きます。要望の中で、ネットを使いたいじめや、その特殊性について話をして欲しいという要望があります。私はツールの問題で、いじめは今も昔も変わってないんじゃないかと思っています。この資料をもう1回見ますと、いじめの態様は、からかいや悪口が多いです。ネットはその効果が大きいですので、少なくとも問題になることが問題だと思うんですが、基本的にはいじめのことをいうのであれば、ツールのことはツールで話をしますが、本質的なことを話さないといけないのではないかとよく申し上げています。

あと保護者にどう伝えていくかということがあると思います。資料の2ページ目の本県の取り組みということで載っています。私の子どもが学校からもらってきた資料を見て、これ審議会で審議した内容かなと思って見たりするんですけど

ど、実際にどこまで親御さんがそれを見るのかっていうことを思います。とても悩ましいなあと思うんですけど、学校の先生方が子どもたちに情報リテラシー、いろんなことを共有されると思うんですよ、できればその教育効果を高めるという意味で、子どもたちに宿題を出してほしいです。それは今日学んだことを親御さんに教えてほしい。説明して欲しい。なおかつ親御さんは何を言ったのか。それも子どもにちゃんとまとめてもらう。それを学校で何かに書いてもらう。教育って聞くだけじゃなくて、人に説明できれば、それなりの理解力が身に付くと思うんです。親御さんがそこでちゃんと聞けるかどうか分からないですけど、コミュニケーションがあるんですね。そういった意味で、その子どもと親とのコミュニケーションを使った伝え方というのがあるのかなと思います。

子どもたちのいじめの問題は社会の縮図じゃないかという意見があったと思います。子どもの時はいじめで、大人ならハラスメントと言われるだけの話で、内容もそんなに変わらないような気がしています。子どもだけに教育するというのではないだろうなと思ってます。大事なことは、大人になっても同じようなことが起きるかもしれない。その時にどう対応するのかという視点で伝えていく必要があると思います。今後どうしたら良いのかまで、答えがあるわけではないんですけど、例えば今までもおそらくリーフレットとかで、つらい経験をした時にどのようにするのか、どうやって SOS を出すのかということについては指導している。人に自分の気持ちをどう伝えるのか、見えないコミュニケーションの中で大事なことは、いろんな気持ちなんです。辛い時もあるし、楽しみもある。その時に自分の気持ちを言ったことで問題が起きることも多くあると思うんです。特にメールであれば言葉が不十分です。だから自分の気持ち、自分の考え方をどういうふうに伝えたら良いのか、そういった視点で考えてもいいのかなと考えています。よく DV の関係でいうと、いわゆる加害者側といわれている人に対して、YOU メッセージなくて I メッセージとか、「お前は」ではなくて、「自分はこう思うんだ」とか、「お前は」と言ってしまうと傷つけてしまうんだけど、「僕はこう思うんだ」「私はこう思うんだ」と言う

と感じ方が違うんじゃないかと思います。そこに留まらず、どうやって自分の気持ちを相手に傷つけないように、上手くコミュニケーションできるように伝えることができるのかと思いました。

会長

子どもに伝えて親に言って、良いアイデアだなと思って聞いていて、小さいときに音読カードみたいなものがあった。親がちゃんと聞いてチェックし、そういう感じで今日聞いた話を親に説明して「わかりました」みたいな感じで、そういうこうコミュニケーションは素晴らしいなって思いました。

委員

私の子供が今通っている塾で困っていることがありまして、教育系ユーチューバーの方の授業を見るようにと毎回指示をされています。そのユーチューバーの方の授業を基本にして授業を進めていくということで、子どもは受験生なので、スマホを取り上げてしまうと、YouTubeが見れなくなります。YouTubeを見なければいけないのか、先生に聞いたんですが、タブレットかパソコンで対応してくださいと言われましたが、家庭にはその環境がないので難しいです。ネットワークの環境が整備されていれば可能なんですけど、高校ではスマホは禁止ではありませんが、中学校では禁止で、先生が授業中に「へいシリ」と言ってスマホが反応したら、没収っていうことも聞きました。スマホに関しては、家庭で教育することが大切だと思います。学校では、スマホに関して目に余る行動を指導したり、スマホに関する講演をお願いして、保護者が自分の子どもは自分で守ることが基本だと思います。PTAのサポートも大切だと思います。

委員

スマホを持って部屋にこもりずっとしている、やりすぎているからスマホを取り上げて、しばらくして返すとまた同じ状態の繰り返しになる。保護者も苦勞されていて、そういう難しさがある。子どもの中には、スマホでないと繋がれない、スマホを通しての会話でしか気持ちを言えないという子もいる。

佐野委員

いじめ対策審議会でも話していますが、二つの側面があり、一つは、ツールとして無くてはならないものであり、どのよ

うに有効に使うのか、世の中を変えることはできない。もう一つは自尊感情、自己肯定感を高めること、これまで取り組んできた教育、基本的なことを繰り返していくしかない。ある家庭でスマホを使って困るので、「5時間以上使いなさい」と言ったら、スマホを使うのを止めたという話があります。これは単なる話です。けれども、適正な使用について繰り返し教えていくしかないのかなと思っています。

委員

私はスマホが悪いとかよりも、子どもたちは使うのが上手で、大人の方が上手じゃなくて、大人の方が悪いことが多くて、子どもは対処の仕方が間違っているだけで、徳島県ではないけども、先生がラインで子どもに誘いや卑猥なメールを送る事件があって、その先生は、何かしらのお付き合いができると思っていたみたいで、普通の社会人の人が、結婚しているのに変な内容のメールを送ってきたりとか、一生懸命頑張っていて、絵文字使ってみたりとか、卑猥な画像を見て困っている方もいらっしゃるように、大人の方が使い方を間違っている人が多いし、課金をする人も多い。子どもはそういう使い方はできなくて、親が適切な使い方を子どもに教えていけば対処できることもあります。大人は教えてもらう機会が無くて、子どもだけでなく大人にも学ぶ機会が必要だと思います。ラインやメールで送った内容は残るんだよということを学んでおかないと、消しても消せない、スクショすれば残るし、そういうことを学んでいかなければいけない。

子どもだけではなくて、ゲームについても話していたら子どもがどういうゲームをしているか分かるし、インスタ等につながっていたり、何かあったときには、変な書き込みがあったら教えてねと言う環境を作っておく必要があると思う。そこから子どもとのコミュニケーションが増える。

結婚してもテレビを買わない、無くてもスマホがあるからいらない。という世代では、スマホを正しく使うこと、子どもに対処の仕方を教えることが大事だと思う。

会長

一緒に楽しく、そこから学ぶことができる。

委員

被害者が子どもで大人が加害者あってはいけない。

委員

ツールとして、欠かせないものになっていて、授業において動画作成なども宿題にしています。教材としても生活から取り除くことはできないと思います。

日々、多忙で生徒の悩みに対応しきれないことがあるとしたら、生徒は悩みをどこで聞いてもらっているのかと思っていました。コロナウイルス感染症が5類に移行され、グループ活動を取り入れることで、楽しそうにしている子どもたちを見ることができるので、やはり、対話をして自分の思いを伝えることができれば、本質的なことは変わらないので、書き込みも減ってくると思います。直接話をして、この人だったら話を聞いてもらえるっていう人を作ることができたら、現状を少しずつ改善できると思います。以前、生徒と話をしたときに、保護者が忙しく、生徒も塾で帰りが遅く、家に帰ると親は疲れて寝ている、という話を聞きました。面談で保護者から、「学校で子どもはどんな感じですか」と聞かれることもあり、学校から話をする機会を作って家庭へ持って帰り、保護者と子どもが話し合いの機会を作ることが大切だと思います。

委員

全ての子どもの人権を守るということで、いじめを許さない子どもを育てる、教育の中で目指すということを考えております。子ども自身が解決を図る姿を応援することが大切で、そのために、道徳教育や人権教育が重要だと思っております。

生活をより良くするための俯瞰的な役割が大事で、今後指針ができると思っています。地教委にも送っていただきたいと思っています。うまく生活をしていくために利用していけたらと思います。

委員

皆さんのお話をお聞きして、私自身ができることを考えたときに、デジタル媒体の使い方や、失敗したときに、これはいけなかったねと議論するのも大事だけでも、一番大事なことは、そこを支える土台の部分になるのかなと思いました。今までの道徳教育や人権教育は勿論のこと、人とつながる力を身につけることを、子どもたちが身につけることで、困ったときに相談ができる友達をつくれる。人とつながる教育を低学年や幼児教育の中で小さいことからできれば良いと思

ます。教育で一番大事にしたいことは、支える部分を大事にして、そこから発生した問題を対処療法にはなりません、対処していけたらいいのかなと思います。この土台になるものを審議会を考えれば私自身にも今後生かされるのかと思いました。

会長

ゲームに依存する子どもたちの大きな要因として、ゲームがおもしろいからというのではなく、日常生活の不満から依存してしまうケースが多く、ネットの中以外の人間関係が満たされていると依存しない傾向があるということで、なるほどと思いました。